

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【公表番号】特表2020-520546(P2020-520546A)

【公表日】令和2年7月9日(2020.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-027

【出願番号】特願2019-564023(P2019-564023)

【国際特許分類】

H 05 B 47/00 (2020.01)

F 21 S 2/00 (2016.01)

A 61 M 21/02 (2006.01)

F 21 Y 115/10 (2016.01)

【F I】

H 05 B 37/02 L

H 05 B 37/02 H

F 21 S 2/00 6 1 0

A 61 M 21/02 H

F 21 Y 115:10

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月9日(2021.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置であって、

光源アセンブリと、

前記光源アセンブリに、

400ナノメートル(nm)よりも大きいかまたは等しく、かつ、440nmより小さいかまたは等しい1つ以上の第1の波長を有する第1の光を発することであって、前記第1の光の第1の強度は、第1の周波数で振動することと、

440nmよりも大きい1つ以上の第2の波長を有する第2の光を発することであって、前記第2の光の第2の強度は、(i)前記第1の周波数に等しい第2の周波数で振動し、かつ(ii)前記第1の強度と位相を異にすることと、

を備える機能を実行させるように構成された制御システムと、
を備える、装置。

【請求項2】

前記第1の光が、440nmよりも大きい波長を全く含まない、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記第1の光が、400nmよりも小さい波長を全く含まない、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記第2の光が、440nmよりも小さい波長を全く含まない、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記第1の光および前記第2の光が、等しいそれぞれのデューティサイクルを有する波形の形をとる、請求項1に記載の装置。

【請求項6】

前記第1の光および前記第2の光が、等しくないそれぞれのデューティサイクルを有する波形の形をとる、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記第1の周波数および前記第2の周波数が、0.03Hzよりも大きいかまたは等しく、かつ、50Hzよりも小さいかまたは等しい、請求項1に記載の装置。

【請求項8】

前記装置が、前記第1の光および前記第2の光を介して対象者の概日リズムを調整するために構成された治療用ウェアラブル装置である、請求項1に記載の装置。

【請求項9】

前記第1の強度および前記第2の強度の合計が、時間に関して実質的に一定である、請求項1に記載の装置。

【請求項10】

時間にわたる前記第1の強度の第1の平均が、時間にわたる前記第2の強度の第2の平均よりも小さい、請求項1に記載の装置。

【請求項11】

方法であって、

照明装置によって、400ナノメートル(nm)よりも大きいかまたは等しく、かつ、440nmよりも小さいかまたは等しい1つ以上の第1の波長を有する第1の光を発することであって、前記第1の光の第1の強度は、第1の周波数で振動することと、

前記照明装置によって、440nmよりも大きい1つ以上の第2の波長を有する第2の光を発することであって、前記第2の光の第2の強度は、(i)前記第1の周波数に等しい第2の周波数で振動し、かつ(iii)前記第1の強度と位相を異にすることと、を備える、方法。

【請求項12】

前記第1の光が、440nmよりも大きい波長を全く含まない、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記第1の光が、400nmよりも小さい波長を全く含まない、請求項11に記載の方法。

【請求項14】

前記第2の光が、440nmよりも小さい波長を全く含まない、請求項11に記載の方法。

【請求項15】

前記第1の光および前記第2の光が、等しいそれぞれのデューティサイクルを有する波形の形をとる、請求項11に記載の方法。

【請求項16】

前記第1の光および前記第2の光が、等しくないそれぞれのデューティサイクルを有する波形の形をとる、請求項11に記載の方法。

【請求項17】

前記第1の周波数および前記第2の周波数が、0.03Hzよりも大きいかまたは等しく、かつ、50Hzよりも小さいかまたは等しい、請求項11に記載の方法。

【請求項18】

前記第1の光および前記第2の光を発することが、対象者の概日リズムの調整を引き起こす、請求項11に記載の方法。

【請求項19】

前記第1の強度および前記第2の強度の合計が、時間に関して実質的に一定である、請求項11に記載の方法。

【請求項 20】

時間にわたる前記第1の強度の第1の平均が、時間にわたる前記第2の強度の第2の平均よりも小さい、請求項1-1に記載の方法。